

(陳受5第21号)

健康保険証の存続を求めることに関する意見書提出に関する陳情

受理年月日

令和5年8月25日

陳情者

新宿区西新宿3-2-7 KDX新宿ビル4階
東京保険医協会
会長 須田 昭夫

陳情の要旨

政府は、令和6年(2024年)秋に現行の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一本化する法案を6月2日に可決・成立させました。しかし、厚生労働省が発表した7,312件に上る被保険者資格情報の誤登録(令和3年(2021年)10月から令和4年(2022年)11月まで)をはじめ、マイナ保険証に関するトラブルが続出し、多くの患者・国民が不安を抱えています。

東京保険医協会が会員に対して実施したアンケート調査(5月25日から6月5日まで実施、FAX送信4,770件、回答数622件)では、オンライン資格確認システムを運用する医療機関535件のうち、351件(回答528件中66.5%)が何らかのトラブルを経験しており、そのうち他人の情報がひもづけられていたケースが11件ありました。別人の情報に基づいた診療・投薬は、重大な医療事故につながりかねません。

マイナ保険証とオンライン資格確認システムが保険資格確認の手段として確実なものではないため、医療機関では現行の健康保険証を持参するよう患者・国民に呼びかけているのが現状です。病気を持つ人はもちろんのこと、病気を持たなくても不慮の事故や病気に備えて、多くの人が健康保険証を常に携帯していますが、マイナンバーカードは実印にも等しい機能を有しており、日常的に持ち歩くことは危険です。誰もが安心して医療を受けられるように、健康保険証の廃止は中止して、存続することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、下記事項について武蔵野市議会から国に意見書を提出することを求め陳情いたします。

記

健康保険証の廃止を中止して存続するように、国に意見書を提出してください。